

# 「子どもの貧困と教育格差」シンポジウム

行政に対して具体策を提言 10月2日（土）前橋市内で開催

群馬弁護士会主催による「子どもの貧困と教育格差」をテーマにした日弁連人権擁護大会プレ・シンポジウム in 群馬が10月2日（土）、群馬県社会福祉総合センターにて行われました。

群馬弁護士会の采女英幸会長は「1990年代より格差社会がすすみ、OECD2007年では日本の貧困率は30カ国中4番目と高く、かつて言われた中流社会は神話となっている。貧困が子ども達の学習環境や就業にも大きな問題を与えている」として、群馬弁護士会としてもこの問題に積極的に関わっていく決意を述べました。



第1部は、彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事で明治大学及び埼玉大学で講師をされている青砥恭氏による基調講演がありました。氏は元高校教師ということもあり、豊富な経験に裏打ちされた話は問題の深刻さを改めて浮き彫りにするものでした。

2008年春から2年間の高校中退者の調査から見てきたのは、

- ① 中退者の貧困は親の代から続く、不安定雇用と低賃金の連鎖からつくられてきた。
- ② 家庭の経済力のなさや子育ての意欲のなさが子どもの社会性を妨げ、低学力となっている。
- ③ 貧困が子どもの働く意欲、人とつながる意欲、自分の未来をつくるという生の意欲も失わせている。

- ④ 中退した若者は就業のチャンスもなく、生活のデザインをするきっかけすらつかめていない。
- ⑤ 社会階層と連動した学校序列が形成されており、貧困で低学力の生徒が最底辺校に囲い込まれている。
- ⑥ 底辺校での管理教育は学校文化から自立性を失わせ、生徒の意欲を失わせている。
- ⑦ 高校でも中間層の解体が進み、二分化している。
- ⑧ 「家庭の貧困—低学力—高校中退—教育・雇用などの社会的排除—さらなる貧困」という子どもの貧困図式がこの10年で一層鮮明になった。

と述べ、「今の学校システムでは彼らは生涯、貧困と孤立の中から抜け出せない。全ての若者に生活力としての学力保障を、学び直しの機会をつくらなくては」という思いから支援ネットワークを立ち上げたといいます。



青砥氏は、貧困と格差が子どもから意欲を奪い「うちの学校はバカ学校だった」「僕はこんな学校に入ったんだ」と言わせる状況を作り出してきた教育行政を厳しく指摘しました。そして、

- ① 小・中学校に教育的機能だけでなく、福祉的機能を持たせる。高校では中退者を見放さずつながり続けて復学の機会を与える。
- ② 地域の貧困層を救うネットを学校、福祉

機関の連携で張り巡らせる。

- ③ 高校教育に教育と就業をつなぐ機能を強める。技能（訓練）教育を重視した高校教育に再編する。
- ④ 高等教育・中等教育の無償化を定めた国際人権規約（A）13条の留保を解消し、文字通り無償にする。
- ⑤ 小・中学校の給食費、教科書費などの国庫負担。返済不要の奨学金制度の創設。多額の奨学金返済に苦しむ元奨学生の返済額の減免。
- ⑥ 貧困世帯の子育て支援の6項目を提案しました。



第2部はパネルディスカッションで、パネリストとして次の4人が紹介されました。県教育長福島金夫氏、元高校教諭・2009年就職開拓協力員倉林順一氏、新田暁高校教諭船橋聖一氏、弁護士・日弁連貧困問題対策本部委員富岡恵美子氏です。

まず富岡氏より、子どもの7人に1人が貧困状態になっているとして貧困の状況が総括的に出されました。親の貧困が子の教育格差を作り出し、更にその子が低所得・不安定雇用となり親となって貧困の連鎖が生じている。貧困の連鎖を断ち切るために、

- ① 教育費の無償化（授業料・入学金・修学旅行費など）給付型奨学金の導入
- ② 基礎学力向上
- ③ 就労支援
- ④ スクール・ソーシャルワーカー（SSW）の配置

の4点を問題提起とし、各パネラーがそれについて意見を述べました。船橋氏は、①に関わって会場に来ている双子の教え子の進学問題を事例にあげて意見を述べました。「親からは経済的理由から進学はできないと言われ相談に来た。そこでどのように支援したか会

場に来ている教え子から直接聞いて欲しい」ということで、妹からは働きながら学べる准看護師コースがあることを知り、費用も担任が親と一緒に借りの手続きをしてもらったという話があった。姉からは食品会社に就職したが、サービス残業や有給も使えず不合理なことがたくさんあり、奨学金が借りられるところを紹介してもらい学生として再出発したということであった。船橋氏は、「どこまで家庭の問題に踏み込んでいいのか、正直なところ怖い面もあり、同僚のなかには一切手を出さないという先生もいる」と言います。



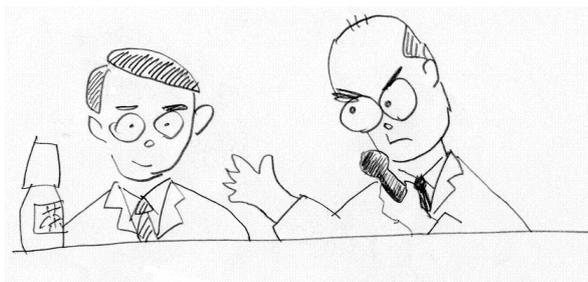
福島氏は、修学支援について奨学金の貸与状況や昨年度までの授業料免除者数を示しながら、就学前教育を充実させる必要があること、そして給付型奨学金は今後あるかも知れないと述べました。これには司会者やパネラーからも期待する感嘆の声があがりましたが、すぐさま福島氏は「そう簡単ではない」と述べ、トーンダウンする場面もありました。

富岡氏は、「中学生までは子ども手当や医療費無料があるが、高校まで必要ではないか」と踏み込んだ意見がありました。

②の基礎学力問題では、船橋氏はこれも実際にあった生徒の例をあげて意見を述べました。「面接で25÷2が出来なかった生徒がいた。二次関数がカリキュラム上必要なのか、基礎学力とはどういうものなのか難しい」と

率直な意見が出されました。これに対して、福島氏は「企業側の求めるものになっていない。高校教育改編について検討委員会を立ち上げた。統廃合の問題等に含めて基礎学力の向上問題も合わせて検討していく」と述べました。

③の就労支援では、倉林氏が就職開拓員としての経験をふまえた発言がありました。どんな仕事をしたいのかが分からない生徒、志望動機が書けない生徒、履歴書がやっと書けたと思ったら募集停止の通知が来た、不合格となり就職を諦めフリーターでいいと言う生徒など様々な対応が求められていると述べ、隣席の福島氏に開拓協力員の充実を迫る場面が印象的でした。



④のスクール・ソーシャルワーカーについて、福島氏は「自分一人で抱え込んでしまう自己完結型の教師が多いが、これからはソーシャルワーカーが必要」と述べました。倉林氏は、「高校生にこの時期にしかできないことを支援の人は関わるのが大切、子どもとしっかり向き合って欲しい」と再度強く求めていました。

会場からは「貧困と教育格差は政治の問題だ」「修学旅行費や生徒会費等が納められない生徒が何故進学して来るのか、何故親はお金を出せないのかと思っている教師が多い」「法治国家なのに子どもの権利条約がどう活かされているのか、どこに憲法があるのかと思う」「修学旅行費が高すぎる」「政治を変えていく必要がある」といった意見が出されました。

シンポジウムの総括として主催者から次のような発言がありました。

#### (要約)

「子ども達に理想的な学習環境を保障し、貧困が固定化されないためには、行政による力強い施策の実現が必要で、貧困の連鎖を断ち切るという視点に立ち、以下の各政策の早期実現を求める」

#### 1 奨学金問題

- ① 義務教育の就学援助に準じて、経済的に苦しい家庭の生徒には公立高校についてはすべて無償化し、私立高校については負担を軽減すべく公的助成をする。
- ② 奨学金は給付制を目指し、段階的に返還の猶予及び免除の対象を拡充する。

#### 2 基礎学力問題

- ① 十分な学習環境に恵まれず、社会性も培われなかった生徒には基礎学力向上を図る授業時間を確保し、課外活動を充実させるなどの条件整備を図る。
- ② 少人数教育を実現し、教職員を増員・補充する。
- ③ 生徒達の基礎学力向上等を図るために、教育委員会は教職員の公的研修のみならず、自発的かつ自由に行われる私的研修も積極的に協力する。

#### 3 就労支援問題

- ① 十分な支援が出来るよう、教職員及び就職開拓協力員を増員する。
- ② 各高校は、高卒就職ジョブサポーター及びジョブカフェとの連携を図り、個別的就労支援を推進する。
- ③ 県はハローワークと連携し、合同企業説明会をより多く開催し、企業と学校をつなぐ活動を推進する。

#### 4 スクール・ソーシャルワーカー問題

昨年度まで置かれていたスクール・ソーシャルワーカーを、生徒に対する社会福祉的な支援が必要な県内の高校に配置する。 (文責・須田章七郎)